

京 都 府 報 告 資 料

平成28年度における児童虐待相談等の状況について（速報値）

平成29年7月20日
京都府健康福祉部
家庭支援課
(075-414-4592)

京都府では、京都府家庭支援総合センター等（児童相談所3箇所※）における平成28年度の児童の虐待相談・対応及び府内（京都市除く）の被措置児童等虐待の状況について取りまとめたと、次のとおりでしたので、お知らせします。

※家庭支援総合センター、宇治児童相談所、福知山児童相談所

1 相談状況

(1) 相談受理事件数（平成28年度中に児童相談所が通告を受け付けた件数）

○ 新規の相談受理事件数：1,502件

年度	24	25	26	27	28
府内3児相計 (前年度比%)	732 (118.3)	964 (131.7)	1,121 (116.3)	1,120 (99.9)	1,502 (134.1)

○ 虐待の種類

① 心理的虐待	780件	(前年度 163件増)	前年度比 126%	構成率：51.9%
② 身体的虐待	363件	(前年度 80件増)	前年度比 128%	構成率：24.2%
③ ネグレクト	325件	(前年度 116件増)	前年度比 156%	構成率：21.6%
④ 性的虐待	34件	(前年度 23件増)	前年度比 309%	構成率：2.3%

<主な増加要因>

- ▶ネグレクト（育児放棄）や心理的虐待（児童の面前DV等）が増加
 - ・ネグレクト325件（H27：209件） 心理的虐待780件（H27：617件）
 - ⇒警察からの面前DVによる心理的虐待通告が増加 294件（H27：168件）
- ▶近隣・知人からの通告が増加 224件（H27：174件）
- ⇒児童相談所全国共通ダイヤルの3桁化（189イハク）の本格運用（H27.7～運用開始）
- ▶市町村からの通告が増加 217件（H27：155件）
- ⇒市町村への相談・通告件数が増加し、そのうち困難事案を児相に通告

○ 主たる虐待者

① 実母	808件	(前年度 192件増)	前年度比 131%	構成率：53.8%
② 実父	558件	(前年度 168件増)	前年度比 143%	構成率：37.2%
③ 実父以外父親	79件	(前年度 2件減)	前年度比 98%	構成率：5.3%
④ その他	57件			

(2) 相談対応件数（平成28年度中に児童相談所が援助方針を決定した件数）

1,561件（前年度より369件増（前年度比131.0%））

※相談対応件数は援助方針を決定した件数であり、相談を受理してから調査や関係機関との調整を行っている件数は含まない。

2 被措置児童等虐待※の通告件数

1件（27年度 0件）

※被措置児童等虐待：社会的養護関係施設などに入所している児童等に対する虐待のこと



■ 京都府児童相談所における児童虐待相談受案件数(28年度は速報値)

1 受案件数の年次推移

児相名	23	24	25	26	27	28
家庭支援総合センター	148	175	227	298	273	372
南部家庭支援センター (宇治児相)	308	321	498	532	551	718
北部家庭支援センター (福知山児相)	163	236	239	291	296	412
計	619	732	964	1,121	1,120	1,502

2 経路別受理状況

年度	家族	親戚	近隣知人	児童本人	福祉事務所	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設	警察	学校等	その他	合計
23	42	8	159	4	105	2	8	24	8	146	18	95	619
24	71	15	188	8	105	1	1	33	11	151	27	121	732
25	59	28	203	9	185	10	2	29	9	191	35	204	964

年度	家族	親戚	近隣知人	児童本人	市町村	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設	警察	学校等	その他		合計
												きょうだい	受理	
26	57	35	176	11	145	6	11	12	15	285	30	338	181	1,121
27	44	45	174	10	155	0	4	29	11	334	28	286	190	1,120
28	86	49	224	16	217	3	0	23	15	481	28	360	175	1,502
構成率(%)	5.7	3.3	14.9	1.1	14.4	0.2	0.0	1.5	1.0	32.0	1.9	24.0		100.0

3 主たる虐待者

年度	実父	実父以外父親	実母	実母以外母親	その他	合計
23	156	46	388	7	22	619
24	200	53	461	7	11	732
25	306	60	566	5	27	964
26	400	94	577	6	44	1,121
27	390	81	616	5	28	1,120
28	558	79	808	10	47	1,502
構成率(%)	37.2	5.3	53.8	0.6	3.1	100.0

4 虐待の種類

年度	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合計
23	205	5	198	211	619
24	211	19	217	285	732
25	220	30	294	420	964
26	258	21	275	567	1,121
27	283	11	209	617	1,120
28	363	34	325	780	1,502
構成率(%)	24.2	2.3	21.6	51.9	100.0

5 年齢別虐待内容別分類

	0～3歳	3歳～学齢前	小学生	中学生	高校生他	合計
身体的虐待	47	46	170	64	36	363
性的虐待	0	0	18	9	7	34
ネグレクト	57	64	113	59	32	325
心理的虐待	152	192	270	103	63	780
計	256	302	571	235	138	1,502

本府における児童虐待施策の主な取組

(参考)

【平成19年度～平成24年度(一部抜粋)】

- ▶ 「虐待対応専任職員」の配置
府内7箇所の保健所に児童相談所兼務職員として配置し、児相と連携して市町村を支援
- ▶ 「児童相談所業務外部評価委員会」の設置
外部有識者により児童相談所業務及び市町村(要保護児童対策地域協議会)との連携状況に対する評価を実施 ※48時間ルールの徹底や直接、目視による安全確認を実施
- ▶ 「家庭支援総合センター」の開設
児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所を統合し、家庭問題に総合的に対応する体制を整備 ※市町村支援や研修による資質の向上を機能として位置付け
- ▶ 「児童虐待未然防止に関する医療機関との連携方策」の実施
医療機関の妊娠・出産期からの養育支援情報を市町村につなぎ、早期に地域で支援可能となる仕組みを運用開始(現在の府南部地域から府域全域に拡大へ)

【平成25年度】

- ▶ 「宇治児童相談所京田辺支所」の開設(4月1日)
京都府南部地域において、よりきめ細やかな子どもの相談体制を整備し、身近な地域で児童虐待事案や子どもに関する相談に迅速に対応するために開設
- ▶ 「寄り添い型家庭支援事業」の開始
家庭支援総合センターに「児童虐待・DV被害者支援チーム」を設置し、児童福祉施設退所児童への支援、虐待する(おそれのある)保護者への指導・教育、DV被害者や同伴児童への支援を実施
- ▶ 「京都府要保護児童対策地域協議会」の設置
児童虐待及び特定妊婦に係る案件において、市町村域を越えての情報共有が可能な仕組みを構築

【平成26年度】

- ▶ 「保護者指導プログラム」の実施範囲の拡大
平成25年度に設置した「児童虐待・DV被害者支援チーム」による保護者指導プログラムを府内に拡大
- ▶ 「児童虐待未然防止に関する医療機関との連携エリア拡大

【平成27年度】

- ▶ 児童相談所における夜間休日の相談体制の強化
- ▶ 「里親委託推進チーム」の設置
家庭支援総合センターに里親委託推進員及び心理士からなる里親委託推進チームを配置し、里親新規開拓、里親の養育支援を強化
- ▶ 「京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター」の開設
行政、医療機関、警察、弁護士会、民間団体等が連携し、児童を含む性暴力被害者に対して被害直後から中長期も含めて総合的な支援を提供するために開設

【平成28年度】

- ▶ 子育てピアサポートセンターの設置
子育て世代を支援する子育てピアサポートセンターを設置し、母子保健との連携により、児童虐待を発生予防・早期発見する。
- ▶ 施設等入所児童の退所後の居場所を充実
民家を活用した家庭的な居場所において、生活相談、資格取得の勉強会の実施
- ▶ 一時保護所の体制充実
家庭支援総合センターの一時保護所に心理専門職を配置し、一時保護児童へのケアを充実

【平成29年度(予定)】

- ▶ 「子ども虐待対応マニュアル」による府児童相談所と市町村等の関係機関連携の強化
虐待対応における対応の方法や、関係機関との役割分担について整理することで、相互の連携強化を図る。
- ▶ きょうとこどもの城づくり事業の実施
様々な課題を抱える子ども(ひとり親家庭・退所児童等)の生活習慣の確立と学習習慣の定着を支援するため、居場所、きょうと子ども食堂、巣立ち応援シェアハウス等の開設や運営を支援



京都府山城北保健所における児童虐待未然防止対策事業について

(人材育成及び関係機関の連携促進の視点から)

1 平成28年度事業実績

(1) 児童虐待未然防止研修会

① エジンバラ産後うつ病質問票等活用に係る研修会（講演とGW）

・平成28年7月4日（月）山城総合庁舎大会議室 11市町・HC保健師 40名
講師：玉木教授（神戸女子大学）

② ハイリスクな妊産婦の支援についての研修会

「児童虐待未然防止のための妊娠期から子育て期までの支援について」

・平成29年1月7日（土）京田辺市 キララホール 保健・福祉関係者 135名
講師：佐藤母子保健情報センター長（大阪府母子保健総合医療センター）

(2) 管内市町村と児童虐待未然防止に係る協力医療機関連携会議

「妊娠期からより良い支援体制確立に向けた地域連携に係る現状と課題の共有」

・平成29年2月23日（木）宇治徳州会病院 9市町、11医療機関、児相・HC
※現状について、各医療機関、市町村双方から意見交換ができ有意義であった。

(3) 妊産婦やその家族向けのリーフレットの作成（1,200部作成、285カ所に送付）

2 平成29年度事業計画

(1) 児童虐待未然防止研修会

① エジンバラ産後うつ病質問票等活用に係る研修会（講演とGW）

・平成29年8月8日（火）山城総合庁舎大会議室 13市町村・HC 51名
講師：新井准教授（北里大学看護学部）

※特定妊婦の早期発見及び支援について具体的イメージ、話し合いができた。

② ハイリスクな妊産婦の支援についての研修会

・平成30年1月 予定 場所未定 講師：新井准教授
(案)「地域で妊娠・出産をどう支えるか」

(2) 管内市町村と児童虐待未然防止に係る協力医療機関連携会議

・平成29年12月頃 予定
・前回会議における課題について、課題解消に向けた意見交換等

(3) 事例検討会の開催

・精神疾患の課題を抱えた妊産婦の把握、連絡、ケース管理、関係機関連携等の検証含め地域における支援システム構築のきっかけづくり、関係者の資質向上
・助言者（案：大阪府立大学看護学部 上野教授）